

# 令和7年度 京都府最低賃金ポスターデザインコンテスト実施要綱

## 1 趣旨

「最低賃金」とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低基準を定め、使用者（労働者を使用して事業を行う事業主）は、各都道府県単位で地域別・産業別に決められた最低賃金以上の金額で賃金を支払わなければならないとする制度です。

京都府においては、毎年、京都府最低賃金が改定されており、京都府下のすべての使用者は、その京都府最低賃金以上の賃金を支払う必要があります。

令和7年度に改正を予定している最低賃金について、広く府民に周知・広報し最低賃金の意識が高まるように、京都労働局として独自の周知用ポスターを作成するため、ポスターデザインを募りコンテストを実施します。

## 2 募集デザイン

京都府最低賃金の周知を目的としたポスターのイラスト部分のデザイン

## 3 デザイン内に盛り込むべき内容

以下の(1)、(2)及び(3)は、必ずデザインに盛り込んで下さい。(4)は、任意であり、デザインに必ずしも盛り込む必要はありません。

(1)「**京都府最低賃金**」の名称（必須）

(2)「**時間額 1,122 円**」の最低賃金額（必須）

(3)「**発効年月日 令和7年11月21日**」であること（必須）

(4) キャッチフレーズを使用する場合は、厚生労働省の令和7年度の最低賃金キャッチフレーズ（「**ちゃんとチェック！最低賃金～働く人も、雇う人も、確認を忘れずに**」）を使用すること（任意）

### イメージするデザインについて

例年、応募されるデザインの中に「**大文字、五重塔、舞妓**」など特に京都市内のみを想起させるイラストが多く使用されていますが、**京都府最低賃金は京都府全体に適用されることを踏まえ、別紙6の過去のポスターデザインに採用された受賞作品とは異なるデザインのご応募をお待ちしています。**

**なお、過去の受賞作品と酷似している場合は、選考の対象外とする場合があります。**

## 4 応募方法

(1) 応募期間は、**令和7年9月20日(土)から同年10月31日(金)まで**とする。

(2) 応募作品は一人1点とし、縦40cm×横40cm以内の正方形のスペース内に、上記3のデザイン(イラスト)を制作すること。

(3) 応募作品は、原本又は画像データ（可能ならその両方）で提出すること。画像データについては、原本と同じレイアウトのままPDFとし、USBメモリー等で提

出すること。

- (4) 応募作品には、応募者(製作者)本人の住所、氏名、電話番号、学校名・学科(一般応募の場合は不要)を明記の上、京都労働局賃金室に提出すること(郵送可。ただし、応募期間内必着のこと。)
- (5) 応募作品の使用に関する諸権利は京都労働局賃金室に帰するものとする。  
ただし、応募者の作品集など、応募者自身の使用は可とする。
- (6) 他者の知的財産等について問題が生じた場合は、応募者自身で処理していただきますようお願いいたします。

## 5 選考方法

応募作品について、京都地方最低賃金審議会委員を含む京都労働局の関係職員及び京都労働局への来庁者等へ投票を依頼し、投票の結果を踏まえて選考し、最も優秀と認められた作品に最優秀賞を授与し、ポスターデザインとして採用する。  
また、最優秀賞以外の作品から、優秀賞、特別賞を数点授与することとする。

## 6 表彰等

- (1) 最優秀賞：京都労働局長名による賞状及び作成されたポスター(額入り)を授与する。また作成するポスターには、デザイン作者名及び学校名等を記載する。
- (2) 優秀賞：京都地方最低賃金審議会長名による賞状を授与する。
- (3) 特別賞：京都府商工労働観光部長名による賞状を授与する。
- (4) 上記(1)から(3)の全受賞者に対し、京都労働局長等から記念盾を贈呈する。
- (5) 表彰式の際に記者発表を行う。

この要綱により得た個人情報については、「最低賃金周知ポスターデザイン募集事業」以外の目的には使用しません。

### 【参考】

京都府最低賃金は、公益代表委員(学識経験者等)、労働者代表委員、使用者代表委員の三者構成による京都地方最低賃金審議会での調査審議を経て答申を受け、京都労働局長が決定します。現在の京都府最低賃金は、時間額1,058円ですが、今年64円の引上げとなり、令和7年11月21日から時間額1,122円となります。

### 〔応募の問い合わせ先〕

京都労働局労働基準部賃金室(担当：川部)

〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町 451

Tel 075-241-3215 ・ Fax 075-241-3219

E-mail chinginshitsu-kyoutokyoku@mhlw.go.jp

# ポスターのイメージ図

この部分のデザインを募集



京都労働局最低賃金ポスターデザインコンテスト 最優秀賞 学校 さん

## 令和7年度 京都府の特定(産業別)最低賃金一覧表

件名	時間額	効力発生日
業	円	令和 年 月 日
業	円	令和 年 月 日

[京都労働局資金室]  
電話でチェック! **075-241-3215** WEBでチェック! **最低賃金制度**  スマホでチェック! 

中小企業事業主の皆様!「経営課題」「労務管理」のことでお悩みなら**最低賃金ワンストップ無料相談**をご利用ください。  
 **京都府最低賃金総合相談支援センター**  **0120-420-825** (フリーダイヤル)

# 過去の最優秀賞作品

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																																																																																								
<p>京都府 最低賃金 789円 時間額 平成26年10月22日</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>金額</th><th>注</th></tr> <tr><td>最低賃金</td><td>789円</td><td>平成26年10月22日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>327円</td><td>平成26年10月22日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>8,424円</td><td>平成26年10月22日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>101,088円</td><td>平成26年10月22日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>327円</td><td>平成26年10月22日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>8,424円</td><td>平成26年10月22日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>101,088円</td><td>平成26年10月22日</td></tr> </table>	項目	金額	注	最低賃金	789円	平成26年10月22日	最低賃金(時給)	327円	平成26年10月22日	最低賃金(月給)	8,424円	平成26年10月22日	最低賃金(年給)	101,088円	平成26年10月22日	最低賃金(時給)	327円	平成26年10月22日	最低賃金(月給)	8,424円	平成26年10月22日	最低賃金(年給)	101,088円	平成26年10月22日	<p>京都府 最低賃金 807円 時間額 平成27年10月27日</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>金額</th><th>注</th></tr> <tr><td>最低賃金</td><td>807円</td><td>平成27年10月27日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>332円</td><td>平成27年10月27日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>8,564円</td><td>平成27年10月27日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>102,768円</td><td>平成27年10月27日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>332円</td><td>平成27年10月27日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>8,564円</td><td>平成27年10月27日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>102,768円</td><td>平成27年10月27日</td></tr> </table>	項目	金額	注	最低賃金	807円	平成27年10月27日	最低賃金(時給)	332円	平成27年10月27日	最低賃金(月給)	8,564円	平成27年10月27日	最低賃金(年給)	102,768円	平成27年10月27日	最低賃金(時給)	332円	平成27年10月27日	最低賃金(月給)	8,564円	平成27年10月27日	最低賃金(年給)	102,768円	平成27年10月27日	<p>京都府最低賃金 831円 時間額 平成28年10月23日</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>金額</th><th>注</th></tr> <tr><td>最低賃金</td><td>831円</td><td>平成28年10月23日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>338円</td><td>平成28年10月23日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>8,916円</td><td>平成28年10月23日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>106,992円</td><td>平成28年10月23日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>338円</td><td>平成28年10月23日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>8,916円</td><td>平成28年10月23日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>106,992円</td><td>平成28年10月23日</td></tr> </table>	項目	金額	注	最低賃金	831円	平成28年10月23日	最低賃金(時給)	338円	平成28年10月23日	最低賃金(月給)	8,916円	平成28年10月23日	最低賃金(年給)	106,992円	平成28年10月23日	最低賃金(時給)	338円	平成28年10月23日	最低賃金(月給)	8,916円	平成28年10月23日	最低賃金(年給)	106,992円	平成28年10月23日	<p>京都府最低賃金 856円 時間額 平成29年10月23日</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>金額</th><th>注</th></tr> <tr><td>最低賃金</td><td>856円</td><td>平成29年10月23日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>342円</td><td>平成29年10月23日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>9,144円</td><td>平成29年10月23日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>109,728円</td><td>平成29年10月23日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>342円</td><td>平成29年10月23日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>9,144円</td><td>平成29年10月23日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>109,728円</td><td>平成29年10月23日</td></tr> </table>	項目	金額	注	最低賃金	856円	平成29年10月23日	最低賃金(時給)	342円	平成29年10月23日	最低賃金(月給)	9,144円	平成29年10月23日	最低賃金(年給)	109,728円	平成29年10月23日	最低賃金(時給)	342円	平成29年10月23日	最低賃金(月給)	9,144円	平成29年10月23日	最低賃金(年給)	109,728円	平成29年10月23日	<p>京都府最低賃金 882円 時間額 平成30年10月13日</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>金額</th><th>注</th></tr> <tr><td>最低賃金</td><td>882円</td><td>平成30年10月13日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>351円</td><td>平成30年10月13日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>9,504円</td><td>平成30年10月13日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>114,048円</td><td>平成30年10月13日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>351円</td><td>平成30年10月13日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>9,504円</td><td>平成30年10月13日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>114,048円</td><td>平成30年10月13日</td></tr> </table>	項目	金額	注	最低賃金	882円	平成30年10月13日	最低賃金(時給)	351円	平成30年10月13日	最低賃金(月給)	9,504円	平成30年10月13日	最低賃金(年給)	114,048円	平成30年10月13日	最低賃金(時給)	351円	平成30年10月13日	最低賃金(月給)	9,504円	平成30年10月13日	最低賃金(年給)	114,048円	平成30年10月13日
項目	金額	注																																																																																																																										
最低賃金	789円	平成26年10月22日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	327円	平成26年10月22日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	8,424円	平成26年10月22日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	101,088円	平成26年10月22日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	327円	平成26年10月22日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	8,424円	平成26年10月22日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	101,088円	平成26年10月22日																																																																																																																										
項目	金額	注																																																																																																																										
最低賃金	807円	平成27年10月27日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	332円	平成27年10月27日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	8,564円	平成27年10月27日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	102,768円	平成27年10月27日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	332円	平成27年10月27日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	8,564円	平成27年10月27日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	102,768円	平成27年10月27日																																																																																																																										
項目	金額	注																																																																																																																										
最低賃金	831円	平成28年10月23日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	338円	平成28年10月23日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	8,916円	平成28年10月23日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	106,992円	平成28年10月23日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	338円	平成28年10月23日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	8,916円	平成28年10月23日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	106,992円	平成28年10月23日																																																																																																																										
項目	金額	注																																																																																																																										
最低賃金	856円	平成29年10月23日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	342円	平成29年10月23日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	9,144円	平成29年10月23日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	109,728円	平成29年10月23日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	342円	平成29年10月23日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	9,144円	平成29年10月23日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	109,728円	平成29年10月23日																																																																																																																										
項目	金額	注																																																																																																																										
最低賃金	882円	平成30年10月13日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	351円	平成30年10月13日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	9,504円	平成30年10月13日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	114,048円	平成30年10月13日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	351円	平成30年10月13日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	9,504円	平成30年10月13日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	114,048円	平成30年10月13日																																																																																																																										
<p>京都府最低賃金 909円 時間額 令和元年10月1日</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>金額</th><th>注</th></tr> <tr><td>最低賃金</td><td>909円</td><td>令和元年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>362円</td><td>令和元年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>9,828円</td><td>令和元年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>117,936円</td><td>令和元年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>362円</td><td>令和元年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>9,828円</td><td>令和元年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>117,936円</td><td>令和元年10月1日</td></tr> </table>	項目	金額	注	最低賃金	909円	令和元年10月1日	最低賃金(時給)	362円	令和元年10月1日	最低賃金(月給)	9,828円	令和元年10月1日	最低賃金(年給)	117,936円	令和元年10月1日	最低賃金(時給)	362円	令和元年10月1日	最低賃金(月給)	9,828円	令和元年10月1日	最低賃金(年給)	117,936円	令和元年10月1日	<p>京都府最低賃金 909円 時間額 令和2年10月1日</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>金額</th><th>注</th></tr> <tr><td>最低賃金</td><td>909円</td><td>令和2年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>362円</td><td>令和2年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>9,828円</td><td>令和2年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>117,936円</td><td>令和2年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>362円</td><td>令和2年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>9,828円</td><td>令和2年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>117,936円</td><td>令和2年10月1日</td></tr> </table>	項目	金額	注	最低賃金	909円	令和2年10月1日	最低賃金(時給)	362円	令和2年10月1日	最低賃金(月給)	9,828円	令和2年10月1日	最低賃金(年給)	117,936円	令和2年10月1日	最低賃金(時給)	362円	令和2年10月1日	最低賃金(月給)	9,828円	令和2年10月1日	最低賃金(年給)	117,936円	令和2年10月1日	<p>京都府最低賃金 937円 時間額 令和3年10月1日</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>金額</th><th>注</th></tr> <tr><td>最低賃金</td><td>937円</td><td>令和3年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>371円</td><td>令和3年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>10,164円</td><td>令和3年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>121,968円</td><td>令和3年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>371円</td><td>令和3年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>10,164円</td><td>令和3年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>121,968円</td><td>令和3年10月1日</td></tr> </table>	項目	金額	注	最低賃金	937円	令和3年10月1日	最低賃金(時給)	371円	令和3年10月1日	最低賃金(月給)	10,164円	令和3年10月1日	最低賃金(年給)	121,968円	令和3年10月1日	最低賃金(時給)	371円	令和3年10月1日	最低賃金(月給)	10,164円	令和3年10月1日	最低賃金(年給)	121,968円	令和3年10月1日	<p>京都府最低賃金 968円 時間額 令和4年10月1日</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>金額</th><th>注</th></tr> <tr><td>最低賃金</td><td>968円</td><td>令和4年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>383円</td><td>令和4年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>10,596円</td><td>令和4年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>127,152円</td><td>令和4年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>383円</td><td>令和4年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>10,596円</td><td>令和4年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>127,152円</td><td>令和4年10月1日</td></tr> </table>	項目	金額	注	最低賃金	968円	令和4年10月1日	最低賃金(時給)	383円	令和4年10月1日	最低賃金(月給)	10,596円	令和4年10月1日	最低賃金(年給)	127,152円	令和4年10月1日	最低賃金(時給)	383円	令和4年10月1日	最低賃金(月給)	10,596円	令和4年10月1日	最低賃金(年給)	127,152円	令和4年10月1日	<p>京都府最低賃金 1008円 時間額 令和5年10月6日</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>金額</th><th>注</th></tr> <tr><td>最低賃金</td><td>1008円</td><td>令和5年10月6日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>403円</td><td>令和5年10月6日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>11,272円</td><td>令和5年10月6日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>135,264円</td><td>令和5年10月6日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>403円</td><td>令和5年10月6日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>11,272円</td><td>令和5年10月6日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>135,264円</td><td>令和5年10月6日</td></tr> </table>	項目	金額	注	最低賃金	1008円	令和5年10月6日	最低賃金(時給)	403円	令和5年10月6日	最低賃金(月給)	11,272円	令和5年10月6日	最低賃金(年給)	135,264円	令和5年10月6日	最低賃金(時給)	403円	令和5年10月6日	最低賃金(月給)	11,272円	令和5年10月6日	最低賃金(年給)	135,264円	令和5年10月6日
項目	金額	注																																																																																																																										
最低賃金	909円	令和元年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	362円	令和元年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	9,828円	令和元年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	117,936円	令和元年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	362円	令和元年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	9,828円	令和元年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	117,936円	令和元年10月1日																																																																																																																										
項目	金額	注																																																																																																																										
最低賃金	909円	令和2年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	362円	令和2年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	9,828円	令和2年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	117,936円	令和2年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	362円	令和2年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	9,828円	令和2年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	117,936円	令和2年10月1日																																																																																																																										
項目	金額	注																																																																																																																										
最低賃金	937円	令和3年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	371円	令和3年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	10,164円	令和3年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	121,968円	令和3年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	371円	令和3年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	10,164円	令和3年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	121,968円	令和3年10月1日																																																																																																																										
項目	金額	注																																																																																																																										
最低賃金	968円	令和4年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	383円	令和4年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	10,596円	令和4年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	127,152円	令和4年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	383円	令和4年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	10,596円	令和4年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	127,152円	令和4年10月1日																																																																																																																										
項目	金額	注																																																																																																																										
最低賃金	1008円	令和5年10月6日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	403円	令和5年10月6日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	11,272円	令和5年10月6日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	135,264円	令和5年10月6日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	403円	令和5年10月6日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	11,272円	令和5年10月6日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	135,264円	令和5年10月6日																																																																																																																										
<p>京都府最低賃金 1058円 時間額 令和6年10月1日</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>金額</th><th>注</th></tr> <tr><td>最低賃金</td><td>1058円</td><td>令和6年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>423円</td><td>令和6年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>11,856円</td><td>令和6年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>142,272円</td><td>令和6年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(時給)</td><td>423円</td><td>令和6年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(月給)</td><td>11,856円</td><td>令和6年10月1日</td></tr> <tr><td>最低賃金(年給)</td><td>142,272円</td><td>令和6年10月1日</td></tr> </table>	項目	金額	注	最低賃金	1058円	令和6年10月1日	最低賃金(時給)	423円	令和6年10月1日	最低賃金(月給)	11,856円	令和6年10月1日	最低賃金(年給)	142,272円	令和6年10月1日	最低賃金(時給)	423円	令和6年10月1日	最低賃金(月給)	11,856円	令和6年10月1日	最低賃金(年給)	142,272円	令和6年10月1日																																																																																																				
項目	金額	注																																																																																																																										
最低賃金	1058円	令和6年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	423円	令和6年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	11,856円	令和6年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	142,272円	令和6年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(時給)	423円	令和6年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(月給)	11,856円	令和6年10月1日																																																																																																																										
最低賃金(年給)	142,272円	令和6年10月1日																																																																																																																										

令和2年度は最低賃金の改正なし